

保育所給食用食材の放射性物質の測定結果について

会津若松市

本事業の主旨

本事業（保育施設給食用食材の放射性物質測定事業）は、認可保育施設及びへき地保育所へ通う児童及び保護者の更なる安心確保を目的として、給食を提供する事前調査として各施設2食材の放射性物質を測定するものです。

その結果、放射性セシウムが検出された場合には、保育所給食では使用しません。

測定結果はホームページ上で随時公開しますが、測定した食材の産地については、県内産は市町村名（詳細不明の場合には福島県と表記）を表記し、県外産は県名を表記します。

万が一、国の基準値（100ベクレル／kg）を超える放射性セシウムが検出された場合には、関係機関へ至急報告をし、しかるべき対応をいたします。なお、国の基準を超えない範囲で検出された場合につきましては、食材産地の公表を差し控えてさせていただきます。

■検査方法（厚生労働省の定める検査基準を準拠）

- ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法により測定
- 検出限界値：10ベクレル／kg未満

■平成24年4月からの食品衛生法に基づく基準値（ベクレル／kg）

放射性セシウム （セシウム134とセシウム137の合計）	飲料水	10
	牛乳	50
	一般食品	100
	乳児用食品	50



■市内の保育施設給食で使用する食材の放射性物質測定結果は、次のとおりです。

※調理日の前々日に事前検査を実施しています。（食材の検出限界値は10ベクレル／kg 未満）

検査日 （調理日）	保育施設名	食材名	産地	測定結果（ベクレル／kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
令和7年6月10日 （令和7年6月12日）	こばとらんど	人参	千葉県	検出せず	検出せず
		きゅうり	会津若松市	検出せず	検出せず
令和7年6月10日 （令和7年6月12日）	認定こども園 若松第三幼稚園	なす	群馬県	検出せず	検出せず
		キャベツ	会津若松市	検出せず	検出せず
令和7年6月10日 （令和7年6月12日）	北会津こどもの村 幼保園	じゃがいも	長崎県	検出せず	検出せず
		玉ねぎ	千葉県	検出せず	検出せず